

赤十字幼児安全法支援員養成講習募集要項

- 講習名称 2月赤十字幼児安全法支援員養成講習
 - 受講対象 満15歳以上で下記条件を満たす方
 - ・実技練習を行える体力がある
 - ・スタッフの指示に従い、協調性をもって参加できる
 - 認定資格 検定に合格された方に「赤十字幼児安全法支援員」認定証を交付
 - 日程 平成31年2月16日（土） 9：30～17：30
平成31年2月17日（日） 9：30～17：30
 - 会場 日本赤十字社京都府支部 （京都市東山区三十三間堂廻り町644）
 - 定員 20名
 - 募集期間 平成31年1月7日（月）～平成31年1月21日（月）期間内必着
 - 応募方法 <インターネット>
 - ・京都府支部ホームページ内の[講習会申込フォーム](#)（クリックすると外部サイトに移動します）から本講習を選択し、必要項目を入力の上「入力確認」ボタンを押していただくと確認メールが届きますので、そちらから申込を行ってください。2日以上たっても確認メールが届かない場合は、お問い合わせください。
 - ・ご応募はお一人様一回までといたします。同一メールアドレスで複数人のご応募はご遠慮ください。
 - ・当支部ドメイン「@kyoto.jrc.or.jp」からのメールを受信できるように設定してください。<インターネットをご利用できない場合>
 - ・葉書に①講習名称、②氏名（フリガナ）、③性別、④講習日現在の満年齢、⑤電話番号、⑥郵便番号・住所を記入の上お申し込みください。
- ※応募の際にお預かりした個人情報、受講条件の確認、緊急時の連絡等の事務処理に限り使用し、その他の用途には使用しません。
- 受講決定 定員を超えた場合は、募集期間終了後に抽選を行います。抽選結果については、1月22日に郵便にて発送します。なお、1月28日までに結果が届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡願います。受講決定となった方には、講習の詳細をお知らせします。また、受講申し込み者が5名未満の場合講習を中止します。

○受講費 1,800 円（教材費、保険料等の実費）
「受講決定後」に受講のご案内を確認の上、コンビニ（払込手数料は 200 円）にてお支払い願います。
なお、入金が確認できない場合は受講できません。
また、受講者都合によりキャンセルした場合、払込後の受講費の返金はいたしかねますので、予めご了承ください。

○主催 日本赤十字社京都府支部

○お問い合わせ先 日本赤十字社京都府支部（担当：事業推進課）
〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町 644
TEL 075-541-9326
FAX 075-541-1361